

第2弾 県民一家族一旅行推進事業概要

令和3(2021)年5月28日
産業労働観光部観光交流課

1 内容

県内在住者の県内宿泊及び日帰り旅行に対し割引支援を行うとともに、地域限定クーポンを付与する。

【割引額等】

旅行種別	宿泊旅行（1人1泊当たり）		日帰り旅行（1人当たり）
旅行代金	6,000～10,000円未満	10,000円以上	5,000円以上
割引金額	3,000円	5,000円	2,000円
地域限定クーポン付与	2,000円	2,000円	1,000円

【利用回数】

※原則、制限なし（宿泊及び日帰り）。ただし、旅行目的以外の長期宿泊は除く。

【対象商品・施設等】

※割引対象となる日帰り旅行は募集型企画旅行商品に限る。

※割引対象となる宿泊施設及び地域限定クーポンの取扱店舗は、以下①②の両条件を満たす者とする。

①本県の新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言施設

②飲食店にあつては、県が導入する感染防止対策認証制度「とちまる安心認証」を受けること

(注)「とちまる安心認証」については、今後、申請を行うこと

※上記の対象施設等は募集、決定の上、本事業の専用サイトで周知する。

【地域限定クーポン】※土産物等の購入に利用できる紙クーポン

※利用期間は旅行期間中（最終宿泊日の翌日まで）に限定する。

※宿泊者に対してはチェックイン時に宿泊施設から配付する。

※日帰り旅行者に対しては、旅行日当日に旅行会社等から配付する。

【その他】

※宿泊の場合は宿泊施設、日帰り旅行の場合は旅行会社において利用者全員の居住地を確認する。

※感染防止の観点から、マスク着用や手洗い等の徹底とともに、4人以下のグループまたは1家族単位での利用を呼びかける。

※県内に所在地のある学校が行う修学旅行等を割引支援対象とする。

2 実施期間

感染状況を注視しながら判断

※感染レベルがステージⅢとなった場合は対象外

3 販売方法

県内に店舗を持つ旅行会社及び宿泊予約サイト（じゃらん、楽天トラベル、るるぶトラベル、JTWeb）

※取扱旅行会社は募集、決定の上、本事業の専用サイトで周知する。

※宿直予約は割引の対象外とする。